

相 続 人 代 表 者 指 定 届 (兼 固 定 資 産 現 所 有 者 申 告 書)

令和 年 月 日

砺波市長 あて

被相続人（亡くなられた方）にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として、次のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出します。また、砺波市税条例第74条の3に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を次のとおり申告いたします。

相 続 人 代 表 者 (現所有者代表者)	住所			
	ふりがな		続柄	
	氏 名	(印)		
	電話番号			
被 相 続 人 (亡くなられた方)	住 所			
	氏 名			
	死亡年月日	令和	年	月 日
現所有者（すべて）	相続人（すべて）の氏名	続柄	住所	相続分
	(印)			/
	個人番号			
	(印)			/
	個人番号			
	(印)			/
	個人番号			
	(印)			/
	個人番号			
	(印)			/
個人番号				
相続登記の有無		済 ・ 手続中 ・ する予定 ・ その他		

※ 土地・建物の相続は、法務局にて登記上の所有権を移転する手続きにより行います。

処理欄	土地	家屋	土共	家共	備考